| | |
|---|---|
| | 第二百六条の十一第二項（第二百六条の二十において準用する場合を含む。）の規定による記録の保存 |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準（平成十八年厚生労働省令第百七十二号） | 第五十六条第二項の規定による記録の保存 |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準（平成十八年厚生労働省令第百七十四号） | 第九条第二項（第五十条、第五十五条、第六十一条、第七十条、第八十五条及び第八十八条において準用する場合を含む。）の規定による記録の保存 |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準（平成十八年厚生労働省令第百七十七号） | 第八条第二項の規定による記録の保存 |
| （略） | （略） |
| 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成二十四年厚生労働省令第十五号） | 第五十四条第二項（第五十四条の五、第五十四条の九、第六十四条、第七十一条、第七十一条の二、第七十一条の六、第七十一条の十四及び第七十九条において準用する場合を含む。）の規定による記録の保存 |
| 児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準（平成二十四年厚生労働省令第十六号） | 第五十一条第二項（第五十七条において準用する場合を含む。）の規定による記録の保存 |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準（平成二十四年厚生労働省令第二十七号） | 第三十八条第二項の規定による記録の保存 |

| | |
|---|---|
| | （新設） |
| （新設） | （新設） |
| （新設） | （新設） |
| （新設） | （新設） |
| （略） | （略） |
| 東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則（平成二十三年厚生労働省令第百五十二号） | （略） |
| （新設） | （新設） |
| （新設） | （新設） |
| （新設） | （新設） |